

国立研究開発法人海上・港湾・航空技術研究所一般事業主行動計画

働きやすい環境と能力を十分に発揮できるよう支援するため、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」において、女性の活躍に関する状況把握・課題分析し、それを踏まえた行動計画の策定し、以下のとおり策定する。

1. 計画期間

令和3年4月1日～令和8年3月31日（5年間）

2. 内容

【目標1】 女性が管理職として活躍しやすい整備を図り、管理職（課長級以上）に占める女性の割合を7.5%以上とする。

<対策>

- ・令和3年4月～ 女性職員がキャリア形成に対する意識を高めるための研修を行う。
- ・令和3年4月～ 管理職候補の職員が業務を行う中で、計画的かつ継続的に女性の管理職育成を図る。

【目標2】 ・管理職に対するワーク・ライフ・バランスやダイバーシティマネジメントに対する意識啓発。

<対策>

- ・令和3年4月～ 女性職員等の多様な活躍と在宅勤務等を活用したワーク・ライフ・バランスを実現するため研修を実施する。

【目標3】 ・育児休業の取得しやすい職場の環境整備を図り、男性の育児休業取得率を35%以上とする。

<対策>

- ・令和3年4月～ 次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画とともに連携し、職員が育児休業を取得するための支援制度等に関し、情報提供を行う。